令和６年４月１日（月）より、
地方税のＱＲコード納付が
信用組合窓口で可能となります。

★サービスの概要

納付書にある地方税統一ＱＲコード（ｅＬ－ＱＲ）を信用組合の窓口で読み取ることにより、**全国の地方団体**に地方税を納付できるサービスです。

※　対象は固定資産税、都市計画税、自動車税（種別割）及び軽自動車税（種別割）の４種類の他、各地方団体指定の税目

★特徴

①全国どの地方団体の納付書でもＱＲコードがあれば窓口で収納が可能

②当組合に口座を有していないお客様も利用が可能

★注意事項

・納付書の期限が超過している場合やＱＲコードが破損している場合、お客様から地方団体に納付書の再発行を依頼していただくことがあります。

・地方税お支払サイトや決済アプリ等で納付を実施した納付書を窓口に持ち込まれますと二重での納付となるためご注意ください。

≪ｅＬ－ＱＲに関するお問い合わせ≫
地方税共同機構
ｅＬＴＡＸヘルプデスク
電話番号：０５７０－０８１４５９

≪本件に関するお問い合わせ≫
ゆきぐに信用組合
業務部
電話番号：025－782－1201